

身体拘束廃止研修 [1]

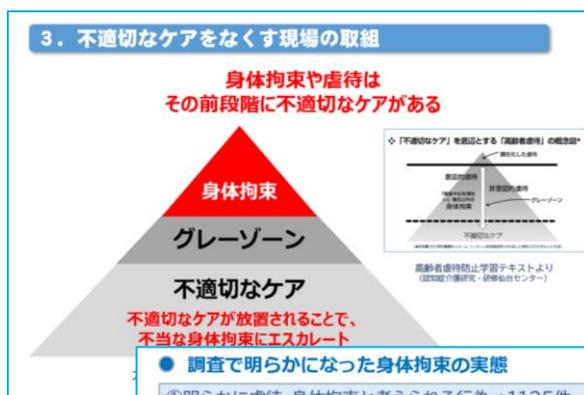
「身体拘束せずに事故を防ぐ方法」のご案内

— 認知症利用者の難しい事故への対策 —

身体拘束廃止の規制が一段と強化されています。報酬減算の額も半端な額ではありません。なぜ規制が強化されたのでしょうか？数年前に身体拘束はほとんど減っていないという調査結果が出たからです。この調査でも、「事故を防ぐためには仕方がない」と言う理由が多く見受けられました。認知症利用者には防ぐことが難しい事故がたくさんあります。特に徘徊中の転倒、異食、行方不明などは防げない事故の典型で、身体拘束の理由になってしまいます。本研修では、介護現場で培った認知症利用者の事故防止対策をご紹介します、身体拘束せずに事故を防ぐ方法をご紹介します。

身体拘束廃止研修 [1] の概要

1. 身体拘束廃止規制強化の背景
調査で明らかになった身体拘束の実態
2. 身体拘束禁止規定に関する知識
「緊急やむを得ない場合」とは
身体拘束が禁止された理由
3. 不適切なケアをなくす現場の取組
不適切なケアとはどんなケアか？
身体拘束3つのロック
4. グループ討議
「居室を施錠して欲しい」という家族の要求
監査で指摘されてY字ベルトを外したら



● 調査で明らかになった身体拘束の実態

- ①明らかに虐待・身体拘束と考えられる行為⇒1125件
- ②非意図的な虐待・身体拘束が疑われるグレーゾーン行為⇒1171件
- ③虐待・身体拘束につながる可能性のある不適切ケア⇒4840件

※身体拘束及び高齢者虐待の未然防止に向けた介護相談員の活用に関する調査研究事業報告書(2017年)より

■身体拘束・グレーゾーン・不適切なケアの関係

適切なケア	質の高いケア
不適切なケア	質の低いケア
4840件	
身体拘束グレーゾーン	1171件
身体拘束	1125件

《職員研修身体拘束廃止研修》
理解度確認テスト

次の設問が正しければ○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	2018年4月の介護保険改正で、身体拘束は禁止された。	
2	身体拘束の適正化を検討する委員会は任意で設置することができる。	
3	身体拘束廃止の研修を行わなければ介護報酬が減算される。	
4	安易な身体拘束や悪質な身体拘束は突然行われるのではなく、その前段階でグレーゾーン行為や不適切なケアが行われている。	
5	現在、身体拘束を行っていない事業所は、身体拘束廃止の取り組みを行わなくてよい。	
6	グレーゾーン行為は身体拘束に該当しないので問題はない。	
7	明らかに身体を拘束する行為だけでなく、行動を制限する行為を行ってはならない。	

身体拘束廃止研修開催要領

- 開催日時：5月23日(木) 16:30~17:30 (5月16日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円(税込) 1施設・事業所(PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<https://bit.ly/3y4AvE8>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275